



日本シティズンシップ教育フォーラム

2021 年度事業計画

1. 事業計画

(1) ネットワーキングの場の創出

■ 「シティズンシップ教育ミーティング 2021」の開催

シティズンシップ教育に携わる様々な方々の横断的な交流や結びつき、意見交換の機会を作ることを目的とし、第 8 回目となる「シティズンシップ教育ミーティング 2021」を開催する。ただし、COVID-19 パンデミックの影響を受けて、オンライン開催となることから、分科会を複数日に分散して設けることとする。過年度から取り組まれてきた自由発表や高校生・大学生発表セッションについては、「シティズンシップ教育研究大会」や「高校生ソーシャルデザインスクール」といった関連性の高い事業の中で取り組んでいくこととする。次年度の「第 9 回シティズンシップ教育ミーティング」企画実施については運営委員会のもとに担当部会を設けて進めていく。

(日程・場所：3 月から 4 月にかけて全 8 回のセミナーをオンライン実施)

■ 「シティズンシップ教育研究大会 2021」の開催

主に若手研究者の研鑽と学際的な対話の場づくりを目的とし、「シティズンシップ教育研究大会 2021」を開催する。ディシプリンの越境性／交差性や、参加者間の対話を通じた協同探究性が高まるプログラムを継続的に検討していく。企画実施については運営委員会のもとに担当部会（実行委員会）を設けて進めていく。

(日程・場所：9 月頃にオンライン実施)

■ 「J-CEF スタディ・スタヂオ Online」の開催

報告発表やプログラム実験、合評等を通じた相互研鑽の場として定期的に催す「J-CEF スタディ・スタヂオ Online」を開催する。新型コロナウイルスの感染状況が収束段階に入るまでは、オンライン実施を継続する。同時に、ポスト・コロナ時代を見据えて、対面とオンラインのハイブリッド形式（ハイフレックス型やブレンド型）も試行的に取り組み、「シティズンシップ教育ミーティング」等の今後のあり方を検討していく上での経験を蓄積していくことも視野に入れていく。企画実施については運営委員会のもとに担当チームを設けて進めていく。

(日程・場所：原則隔月でオンライン実施，一部東京や京都にて対面実施)

■「高校生ソーシャルデザイン・スクール」の開催

政治参加や社会参加の実践や探究に取り組んでいる高校生世代の若者がネットワーキングを進めつつ、問題意識を共有し、特定の社会課題について対話を行う「高校生ソーシャルデザイン・スクール」を開催する。また、他団体・他機関が開催する高校生対象事業の内、本取組と関係性が見いだせるものへの参加希望があった際、若者支援部会の議を経て、その活動を支援する。企画運営にあたっては、高校生メンバーを中心に学生・院生がサポーターとして進めていく。

(日程・場所：不定期でオンライン実施)

(2)現場の関係者を応援するメディアの制作

■機関誌「J-CEF NEWS」の発行

シティズンシップ教育の好事例の発掘・紹介、シティズンシップ教育に深く切り込む特集記事などを中心としたニュースレター『J-CEF NEWS』の第 20 号を発行し、会員には無償配布する。20 号の発行をもって、『J-CEF NEWS』は終刊とする。

■ウェブサイトを活用した情報発信

ウェブサイトと Facebook ページ（ページ内コミュニティ含む）を通じて、各種主催事業の開催告知及び実施報告を行い、会内外へ情報発信する。また、会員に登録が限定されているメーリングリストでは主催事業情報の提供だけでなく、会員からのシティズンシップ教育関連の催事情報発信が活性化するように促していく。

■新たな出版物に関する企画検討

シティズンシップ教育に関する研究や実践の広がりを受け、当会関係者を中心に「これから」の方向性を見出していく上で手がかりを与えられる書籍の刊行に向けて企画検討を進める。検討については運営委員会のもとに担当部会を設けて進めていく。

(3)実践を広範に推進する社会環境の創造

■若者の社会発信の機会提供

「シティズンシップ教育ミーティング」や「シティズンシップ教育研究大会」、「高校生ソーシャルデザイン・スクール」などの企画を通じて、社会の変革と創造をめざす実践や探究に取り組む高校生・大学生等、若者の社会発信機会を提供する。加えて、そうした場における若者の声と動きを手がかりにしつつ共にシティズンシップ教育の今後の方向性を見出していく。

2. 事業推進体制案

■経営体制

運営委員会を設置し、総会に付議すべき事項や総会の議決した事項の執行に関する事項等について決議する。開催頻度は、概ね4ヶ月に1回程度とする（2-3月、7-8月、10-11月）。次年度には役員改選を迎えることから、新たな組織形態の検討を完了し、移行していく必要がある。このため、必要に応じて集中審議の機会を設けることとする。

■執行体制

事業執行にあたっては、運営委員及び専門委員からなる部会等を設置し事業執行にあたる。2021年度は、シティズンシップ教育ミーティングの企画検討を行う「ネットワーキング部会」、シティズンシップ教育研究大会の企画検討を行う「研究推進部会」、「J-CEFスタディ・スタヂオ」の企画検討を行う担当チーム、高校生ソーシャルデザイン・スクールの企画検討を行う「若者支援部会」、「J-CEF NEWS」や新たな出版物の企画検討を行う「出版企画検討部会」を設置する。その他の事業については必要性に応じてタスクチームを設置しての特別会議を行うこととする。部会等の編成にあたっては、高校生・大学生等の若者にも参画機会を保障していく。

■事務局

事務局業務の分散化／軽量化が進んだことを受けて、事務局長職を廃止する。代わりに運営委員より事務局担当を2名選任する（任期二年）。2名の委員は同時改選とせず、一年ずらして選任し、継続性を担保することとする。そのため、任期一年目の委員が主担当となり、任期二年目の委員が副担当となって補助する形で役割を分担する。事務局形態の移行に伴う諸課題については、運営委員会の中で検討していくこととする。

以上